

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]														
<p>第1章～第14章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2 付加機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種 類</th> <th style="width: 50%;">提供条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～7 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>8 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているX i 契約者 ( i モード機能の提供を受けている者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備 (この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。) 等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「sp モードケータイデータ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「sp モードケータイデータお預かり機能」といいます。) を利用することができます。</td> <td>(1)～(4) (略) (5) (4)の規定によるほか、当社は、当社のあんしんネットセキュリティご利用規約に基づきあんしんネットセキュリティサービスの有料機能の利用に係る請求があったときは、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求があったものとみなして取り扱います。ただし、その有料機能の利用に係る請求の際に、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求を行わない旨の意思表示があったときは、この限りではありません。 (6)～(17) (略)</td> </tr> <tr> <td>(5)～(7) (略)</td> <td>(18)～(25) (略) (26) (25)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したものから順に消去して蓄積します。 (27) (26)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (28)～(47) (略) (注1) (34)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、(17)並びに(47)に規定する当社が別に定めるところは、「spモ</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	提供条件	1～7 (略)	(略)	8 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているX i 契約者 ( i モード機能の提供を受けている者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備 (この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。) 等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「sp モードケータイデータ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「sp モードケータイデータお預かり機能」といいます。) を利用することができます。	(1)～(4) (略) (5) (4)の規定によるほか、当社は、当社のあんしんネットセキュリティご利用規約に基づきあんしんネットセキュリティサービスの有料機能の利用に係る請求があったときは、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求があったものとみなして取り扱います。ただし、その有料機能の利用に係る請求の際に、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求を行わない旨の意思表示があったときは、この限りではありません。 (6)～(17) (略)	(5)～(7) (略)	(18)～(25) (略) (26) (25)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したものから順に消去して蓄積します。 (27) (26)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (28)～(47) (略) (注1) (34)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、(17)並びに(47)に規定する当社が別に定めるところは、「spモ	<p>第1章～第14章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2 付加機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">種 類</th> <th style="width: 50%;">提供条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～7 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>8 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているX i 契約者 ( i モード機能の提供を受けている者又は(5)に規定する電話帳バックアップを利用している者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備 (この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。) 等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「sp モードケータイデータ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「sp モードケータイデータお預かり機能」といいます。) を利用することができます。 (5) この機能を利用しているX i 契約者 (sp モードケータイデータお預かり機能を利用している者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「電話帳バックアップ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「電話帳バックアップ」といいます。) を利用することができます。</td> <td>(1)～(4) (略) (5) (4)の規定によるほか、当社は、当社のあんしんネットセキュリティご利用規約に基づきあんしんネットセキュリティサービスの有料機能の利用に係る請求があったときは、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求があったものとみなして取り扱います。ただし、その有料機能の利用に係る請求の際に、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求を行わない旨の意思表示があったときは、この限りではありません。 (6)～(17) (18) 電話帳バックアップ蓄積装置に保存できるデータの種別及び容量は、当社が別に定めるところによります。 (19) 契約者は、当社が定める条件により、端末設備に記録されたデータの一部を電話帳バックアップ蓄積装置に自動的に保存するための信号を受信することができます。 (20) X i 契約に係る名義変更、利用中止又は契約者識別番号の変更があったときは、既に蓄積装置に蓄積されているデータが消去されることがあります。この場合、消去されたデータの復元はできません。 (21) 電波状態等により、電話帳バックアップを利用して送受信されたデータが破損又は滅失することがあります。この場合において、当社は一切の責任を負わないものとします。 (22) 電話帳バックアップの利用に係るデータの保存方法その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。 (23)～(30) (略) (31) (30)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したものから順に消去して蓄積します。 (32) (31)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (33)～(52) (略) (注1) (39)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、(17)、(18)、(22)並びに(52)に規定する当社が別に定める</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	提供条件	1～7 (略)	(略)	8 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているX i 契約者 ( i モード機能の提供を受けている者又は(5)に規定する電話帳バックアップを利用している者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備 (この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。) 等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「sp モードケータイデータ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「sp モードケータイデータお預かり機能」といいます。) を利用することができます。 (5) この機能を利用しているX i 契約者 (sp モードケータイデータお預かり機能を利用している者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「電話帳バックアップ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「電話帳バックアップ」といいます。) を利用することができます。	(1)～(4) (略) (5) (4)の規定によるほか、当社は、当社のあんしんネットセキュリティご利用規約に基づきあんしんネットセキュリティサービスの有料機能の利用に係る請求があったときは、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求があったものとみなして取り扱います。ただし、その有料機能の利用に係る請求の際に、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求を行わない旨の意思表示があったときは、この限りではありません。 (6)～(17) (18) 電話帳バックアップ蓄積装置に保存できるデータの種別及び容量は、当社が別に定めるところによります。 (19) 契約者は、当社が定める条件により、端末設備に記録されたデータの一部を電話帳バックアップ蓄積装置に自動的に保存するための信号を受信することができます。 (20) X i 契約に係る名義変更、利用中止又は契約者識別番号の変更があったときは、既に蓄積装置に蓄積されているデータが消去されることがあります。この場合、消去されたデータの復元はできません。 (21) 電波状態等により、電話帳バックアップを利用して送受信されたデータが破損又は滅失することがあります。この場合において、当社は一切の責任を負わないものとします。 (22) 電話帳バックアップの利用に係るデータの保存方法その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。 (23)～(30) (略) (31) (30)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したものから順に消去して蓄積します。 (32) (31)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (33)～(52) (略) (注1) (39)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、(17)、(18)、(22)並びに(52)に規定する当社が別に定める
種 類	提供条件														
1～7 (略)	(略)														
8 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているX i 契約者 ( i モード機能の提供を受けている者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備 (この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。) 等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「sp モードケータイデータ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「sp モードケータイデータお預かり機能」といいます。) を利用することができます。	(1)～(4) (略) (5) (4)の規定によるほか、当社は、当社のあんしんネットセキュリティご利用規約に基づきあんしんネットセキュリティサービスの有料機能の利用に係る請求があったときは、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求があったものとみなして取り扱います。ただし、その有料機能の利用に係る請求の際に、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求を行わない旨の意思表示があったときは、この限りではありません。 (6)～(17) (略)														
(5)～(7) (略)	(18)～(25) (略) (26) (25)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したものから順に消去して蓄積します。 (27) (26)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (28)～(47) (略) (注1) (34)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、(17)並びに(47)に規定する当社が別に定めるところは、「spモ														
種 類	提供条件														
1～7 (略)	(略)														
8 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているX i 契約者 ( i モード機能の提供を受けている者又は(5)に規定する電話帳バックアップを利用している者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備 (この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。) 等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「sp モードケータイデータ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「sp モードケータイデータお預かり機能」といいます。) を利用することができます。 (5) この機能を利用しているX i 契約者 (sp モードケータイデータお預かり機能を利用している者を除きます。) は、契約者回線に接続されている端末設備に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備 (以下この欄において「電話帳バックアップ蓄積装置」といいます。) において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能 (以下この欄において「電話帳バックアップ」といいます。) を利用することができます。	(1)～(4) (略) (5) (4)の規定によるほか、当社は、当社のあんしんネットセキュリティご利用規約に基づきあんしんネットセキュリティサービスの有料機能の利用に係る請求があったときは、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求があったものとみなして取り扱います。ただし、その有料機能の利用に係る請求の際に、メールウイルスチェック機能の利用に係る請求を行わない旨の意思表示があったときは、この限りではありません。 (6)～(17) (18) 電話帳バックアップ蓄積装置に保存できるデータの種別及び容量は、当社が別に定めるところによります。 (19) 契約者は、当社が定める条件により、端末設備に記録されたデータの一部を電話帳バックアップ蓄積装置に自動的に保存するための信号を受信することができます。 (20) X i 契約に係る名義変更、利用中止又は契約者識別番号の変更があったときは、既に蓄積装置に蓄積されているデータが消去されることがあります。この場合、消去されたデータの復元はできません。 (21) 電波状態等により、電話帳バックアップを利用して送受信されたデータが破損又は滅失することがあります。この場合において、当社は一切の責任を負わないものとします。 (22) 電話帳バックアップの利用に係るデータの保存方法その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。 (23)～(30) (略) (31) (30)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したものから順に消去して蓄積します。 (32) (31)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (33)～(52) (略) (注1) (39)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、(17)、(18)、(22)並びに(52)に規定する当社が別に定める														

	ードご利用規則」等に定めるところによります。 (注2) (略)		ところは、「sp モードご利用規則」等に定めるところによります。 (注2) (略)
9～31 (略)	(略)	9～31 (略)	(略)
<p>別表3～別表9 (略)</p> <p>附 則 (平成29年8月16日経企第948号) (実施期日)</p> <p>1 この改正規定は平成29年8月22日から実施します。 (Xiの通信料に係る特例)</p> <p>2 経企第874号(平成28年9月13日)の附則第3項中、「平成30年3月31日までの間」を「当社が定める日までの間」に改めます。 (その他)</p> <p>3 経企第1425号(平成28年12月21日)の附則第1項中、「平成30年4月1日から実施」を「当社が定める日から実施」に改めます。</p> <p>4 経企第706号(平成29年7月21日)の附則中、「当社が定める日から実施」を「平成29年8月8日から実施」に改めます。</p>		<p>別表3～別表9 (略)</p>	

F O M A サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]																
<p>第1章～第14章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2 付加機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">種 類</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">提供条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1～32 (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>                     33 spモード機能                      (1)～(3) (略)                      (4) この機能を利用しているFOMA契約者(iモード機能の提供を受けている者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「spモードケータイデータ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「spモードケータイデータお預かり機能」といいます。)を利用することができます。                 </td> <td>                     (1)～(17) (略)                       (18)～(21) (略)                      (22) 当社は、災害用伝言板サービスを利用して登録された情報について、その情報を登録した契約者回線に係る指定割引回線群(料金表第1表第3(通信料)に規定するものをいいます。)を構成する他の契約者回線及び(20)に規定する情報の登録の希望があった契約者回線へspモード電子メールを利用して送信します。                      ただし、情報を登録した者が送信を希望しない場合はこの限りではありません。                      (23)～(25) (略)                      (26) (25)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したもののから順に消去して蓄積します。                      (27) (26)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。                      (28)～(46) (略)                      (注1) (34)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(5)～(7) (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 類	提供条件	1～32 (略)	(略)	33 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているFOMA契約者(iモード機能の提供を受けている者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「spモードケータイデータ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「spモードケータイデータお預かり機能」といいます。)を利用することができます。	(1)～(17) (略)  (18)～(21) (略) (22) 当社は、災害用伝言板サービスを利用して登録された情報について、その情報を登録した契約者回線に係る指定割引回線群(料金表第1表第3(通信料)に規定するものをいいます。)を構成する他の契約者回線及び(20)に規定する情報の登録の希望があった契約者回線へspモード電子メールを利用して送信します。 ただし、情報を登録した者が送信を希望しない場合はこの限りではありません。 (23)～(25) (略) (26) (25)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したもののから順に消去して蓄積します。 (27) (26)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (28)～(46) (略) (注1) (34)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、	(5)～(7) (略)		<p>第1章～第14章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2 付加機能</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">種 類</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">提供条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1～32 (略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>                     33 spモード機能                      (1)～(3) (略)                      (4) この機能を利用しているFOMA契約者(iモード機能の提供を受けている者又は(5)に規定する電話帳バックアップを利用している者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「spモードケータイデータ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「spモードケータイデータお預かり機能」といいます。)を利用することができます。                      (5) この機能を利用しているFOMA契約者(spモードケータイデータお預かり機能を利用している者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「電話帳バックアップ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「電話帳バックアップ」といいます。)を利用することができます。                 </td> <td>                     (1)～(17) (略)                      (18) 電話帳バックアップ蓄積装置に保存できるデータの種類及び容量は、当社が別に定めるところによります。                      (19) 契約者は、当社が定める条件により、端末設備に記録されたデータの一部を電話帳バックアップ蓄積装置に自動的に保存するための信号を受信することができます。                      (20) FOMA契約に係る名義変更、利用中止又は契約者識別番号の変更があったときは、既に蓄積装置に蓄積されているデータが消去されることがあります。この場合、消去されたデータの復元はできません。                      (21) 電波状態等により、電話帳バックアップを利用して送受信されたデータが破損又は滅失することがあります。この場合において、当社は一切の責任を負わないものとします。                      (22) 電話帳バックアップの利用に係るデータの保存方法その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。                      (23)～(26) (略)                      (27) 当社は、災害用伝言板サービスを利用して登録された情報について、その情報を登録した契約者回線に係る指定割引回線群(料金表第1表第3(通信料)に規定するものをいいます。)を構成する他の契約者回線及び(25)に規定する情報の登録の希望があった契約者回線へspモード電子メールを利用して送信します。                      ただし、情報を登録した者が送信を希望しない場合はこの限りではありません。                      (28)～(30) (略)                      (31) (30)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したもののから順に消去して蓄積します。                      (32) (31)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。                      (33)～(51) (略)                      (注1) (39)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(6)～(8) (略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 類	提供条件	1～32 (略)	(略)	33 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているFOMA契約者(iモード機能の提供を受けている者又は(5)に規定する電話帳バックアップを利用している者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「spモードケータイデータ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「spモードケータイデータお預かり機能」といいます。)を利用することができます。 (5) この機能を利用しているFOMA契約者(spモードケータイデータお預かり機能を利用している者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「電話帳バックアップ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「電話帳バックアップ」といいます。)を利用することができます。	(1)～(17) (略) (18) 電話帳バックアップ蓄積装置に保存できるデータの種類及び容量は、当社が別に定めるところによります。 (19) 契約者は、当社が定める条件により、端末設備に記録されたデータの一部を電話帳バックアップ蓄積装置に自動的に保存するための信号を受信することができます。 (20) FOMA契約に係る名義変更、利用中止又は契約者識別番号の変更があったときは、既に蓄積装置に蓄積されているデータが消去されることがあります。この場合、消去されたデータの復元はできません。 (21) 電波状態等により、電話帳バックアップを利用して送受信されたデータが破損又は滅失することがあります。この場合において、当社は一切の責任を負わないものとします。 (22) 電話帳バックアップの利用に係るデータの保存方法その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。 (23)～(26) (略) (27) 当社は、災害用伝言板サービスを利用して登録された情報について、その情報を登録した契約者回線に係る指定割引回線群(料金表第1表第3(通信料)に規定するものをいいます。)を構成する他の契約者回線及び(25)に規定する情報の登録の希望があった契約者回線へspモード電子メールを利用して送信します。 ただし、情報を登録した者が送信を希望しない場合はこの限りではありません。 (28)～(30) (略) (31) (30)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したもののから順に消去して蓄積します。 (32) (31)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (33)～(51) (略) (注1) (39)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、	(6)～(8) (略)	
種 類	提供条件																
1～32 (略)	(略)																
33 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているFOMA契約者(iモード機能の提供を受けている者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「spモードケータイデータ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「spモードケータイデータお預かり機能」といいます。)を利用することができます。	(1)～(17) (略)  (18)～(21) (略) (22) 当社は、災害用伝言板サービスを利用して登録された情報について、その情報を登録した契約者回線に係る指定割引回線群(料金表第1表第3(通信料)に規定するものをいいます。)を構成する他の契約者回線及び(20)に規定する情報の登録の希望があった契約者回線へspモード電子メールを利用して送信します。 ただし、情報を登録した者が送信を希望しない場合はこの限りではありません。 (23)～(25) (略) (26) (25)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したもののから順に消去して蓄積します。 (27) (26)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (28)～(46) (略) (注1) (34)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、																
(5)～(7) (略)																	
種 類	提供条件																
1～32 (略)	(略)																
33 spモード機能 (1)～(3) (略) (4) この機能を利用しているFOMA契約者(iモード機能の提供を受けている者又は(5)に規定する電話帳バックアップを利用している者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)等に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「spモードケータイデータ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「spモードケータイデータお預かり機能」といいます。)を利用することができます。 (5) この機能を利用しているFOMA契約者(spモードケータイデータお預かり機能を利用している者を除きます。)は、契約者回線に接続されている端末設備(この機能を利用するために必要な機能を有するものに限ります。以下この欄において同じとします。)に記録されたデータの一部を、当社が設置した電気通信設備(以下この欄において「電話帳バックアップ蓄積装置」といいます。)において保存、編集若しくは削除等の管理又はその蓄積装置に保存されたデータを受信できる機能(以下この欄において「電話帳バックアップ」といいます。)を利用することができます。	(1)～(17) (略) (18) 電話帳バックアップ蓄積装置に保存できるデータの種類及び容量は、当社が別に定めるところによります。 (19) 契約者は、当社が定める条件により、端末設備に記録されたデータの一部を電話帳バックアップ蓄積装置に自動的に保存するための信号を受信することができます。 (20) FOMA契約に係る名義変更、利用中止又は契約者識別番号の変更があったときは、既に蓄積装置に蓄積されているデータが消去されることがあります。この場合、消去されたデータの復元はできません。 (21) 電波状態等により、電話帳バックアップを利用して送受信されたデータが破損又は滅失することがあります。この場合において、当社は一切の責任を負わないものとします。 (22) 電話帳バックアップの利用に係るデータの保存方法その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。 (23)～(26) (略) (27) 当社は、災害用伝言板サービスを利用して登録された情報について、その情報を登録した契約者回線に係る指定割引回線群(料金表第1表第3(通信料)に規定するものをいいます。)を構成する他の契約者回線及び(25)に規定する情報の登録の希望があった契約者回線へspモード電子メールを利用して送信します。 ただし、情報を登録した者が送信を希望しない場合はこの限りではありません。 (28)～(30) (略) (31) (30)に規定する数を超えて音声ファイルを蓄積しようとするときは、蓄積されている音声ファイルのうち、最初に蓄積したもののから順に消去して蓄積します。 (32) (31)の規定によるほか、災害用音声お届けサービスを利用して蓄積された音声ファイルについては、当社が定める時間が経過した後、消去します。 (33)～(51) (略) (注1) (39)に規定する当社が別に定める方法及び(13)、																
(6)～(8) (略)																	

	(17)並びに(46)に規定する当社が別に定めるところは、「spモードご利用規則」等に定めるところによります。  (注2) (略)		(17)、(18)、(22)並びに(51)に規定する当社が別に定めるところは、「spモードご利用規則」等に定めるところによります。  (注2) (略)
34~45 (略)	(略)	34~45 (略)	(略)
<p>別表3～別表10 (略)</p> <p>附 則 (平成 29 年 8 月 16 日経企第 948 号) (実施期日)</p> <p>1 この改正規定は平成 29 年 8 月 22 日から実施します。 ( F O M A の通信料に係る特例)</p> <p>2 経企第 874 号 (平成 28 年 9 月 13 日) の附則第 2 項中、「平成 30 年 3 月 31 日までの間」を「当社が定める日までの間」に改めます。 (その他)</p> <p>3 経企第 1425 号 (平成 28 年 12 月 21 日) の附則第 1 項中、「平成 30 年 4 月 1 日から実施」を「当社が定める日から実施」に改めます。</p>		<p>別表3～別表10 (略)</p>	